

# ごみ出しルールを守りましょう！

ルールを守らずに出したごみは、収集されません。  
悪臭やごみの散乱などで、他の入居者様や近隣にお住まいの方々の迷惑になります。

市川市のごみ出しルールは、必ず、お守りください。

## 市川市の基本的なごみ出しルール

1. 適切に12分別する。
2. それぞれの収集日当日の午前8時までに決められた集積所に出す。
3. 「燃やすごみ」、「燃やさないごみ」、「プラスチック製容器包装類」は、それぞれ専用の市川市の指定袋に入れて出す。
4. ビン・カンは分別して、別々の「透明」または「半透明」の袋に入れて出す。
5. 新聞・雑誌・ダンボール・紙パックは、品目別に束ねてひもで十文字に縛って出す。

※詳しい分別方法などは、市川市で発行している「資源物とごみの分別ガイドブック」に記載しています。配布場所などのお問い合わせは、下記に電話してください。

※市川市の指定袋は、市内のスーパーマーケットやコンビニエンスストアなどで販売されています。

お問い合わせ先： 市川市 清掃事業課 Tel 047-712-6301

管理会社：

Tel

—

—